

ALT（外国語指導助手）のオリバーさんが退任します

町の外国語指導助手として湧別町に11年間在任し、町内の小・中・義務教育学校で外国語の授業補助や、一般町民を対象とした英会話教室などを担当してきましたオリバーさんが3月末をもって退任することになりました。オリバーさんからのお別れの挨拶を紹介します。



湧別町の皆さん、長い間お世話になりました

この文章を書いては削除し、また書き直し、自分の書いた言葉が足りないと感じています。湧別の皆さんにどれだけ感謝しているか、言葉にするのが難しいです。

20年前、私は交換留学を終えて「3カ月間、ありがとうございました。人生で最も素晴らしい経験となりました。いつかまた戻ってきたい。」と、あいさつをしました。そのときは、まさかこんなに長く戻ることになるとは思いませんでした。



湖陵中学校に通学していたオリバーさん

ALTとして、あつという間の11年

湧別に戻ってきたのは2013年の春で、2年間滞在したらニュージーランドに戻るつもりでしたが、毎日が新しい出会い、新しい経験ばかりで、常に新しいことがあり、あつという間に2年が11年になってしまいました。通常、ALTの任期は数年ですが、私は11年間ALTをして、その間、多くの生徒が小学校に入学し、中学校を卒業するのを見てきました。これはとても貴重な経験だと思います。

私はALTとしての時をとても楽しみました。今まで一緒に働いたすべての先生たちに感謝します。皆さんと一緒に働くことはとても勉強になり、楽しかったです。授業をしたり、授業以外のときも先生たちと話したりしたことは、とても良い思い出です。いつもサポートしてくれてありがとうございました。

そして、もちろん、湧別の素晴らしい生徒たちにも感謝したい。登校して皆さんの笑顔を見ると、いつも素晴らしい一日の始まりになりました。あなたたちに教えることは喜びであり、あなたたちが学び、成長する姿を見ることは素晴らしい経験でした。

皆さんから多くのことを教わり、私も成長できたと感じています。皆さんのことを絶対に忘れません。



学習指導するオリバーさん

湧別での11年間を振り返って

私が好きなことのひとつは、季節の流れと季節を彩る行事です。冬の凍てつくような吹雪が春の暖かい日に変わり、初物のホタテが食べられるようになるとき。五鹿山で最初の桜を見るとき。チューリップフェアが始まり、そして終わるとき。100キロマラソンが開催され、外でバーベキューやキャンプが楽しめるころ。そして夏にはたくさんのお祭りがあり、また涼しくなってくる。初雪が町に降り積もり、1年を振り返るころ、私はスキー用具を取り出し、再びサイクルの準備をする。湧別には感謝すべき人がたくさんいて、挙げたらきりがありません。



私生活を支えてくれた仲間へ感謝

屯田太鼓保存会の皆さんには特に感謝しています。毎週一緒に練習し、さまざまなイベントで演奏できたことは、とてもやりがいのある経験でした。一緒に演奏できたことに感謝しています。



YSACのメンバーにも感謝します。皆さんのおかげで100キロマラソンを2回完走することができました。100キロマラソンを完走できたことは、私にとって最も大きな成果の一つであり、皆さんと一緒に完走できたことをとてもうれしく思っています。私はいつも誇りを持ってピンクのシャツを着ています。



湧別は私の第二の故郷です

また何度でも帰ってきます。お祭りでも、100kmマラソンでも、他のイベントでも、またすぐにお会いしましょう。湧別に住んでいた11年間は本当に楽しかったです。本当にありがとうございました。

垂水渉美さんが子育て環境を体験（海外研修事業）

令和5年11月21日～12月14日、垂水渉美さん（上湧別屯田市街地）がフィンランドなど3カ国で保育施設などの視察研修を行いましたので、レポートをご紹介します。

※本町では、諸外国の産業、教育、文化などの状況を広く視察し、国際的視野を広めることを目的とした海外研修事業に要する費用の一部を助成しています。（定員あり）



3カ所の幼稚園で幼児教育「北欧式自然教育」を学ぶ

湧別町よりもさらに寒い北欧ですが、晴れの日はもちろん雨の日も雪の日も自然の中で過ごすそうです。子どもたちは季節の香りを確認し、風に耳を傾け、森と会話し、そうして自然に感謝をしたり、自然と自分のつながりを学んでいると先生から教えていただきました。

穏やかで静かにさえ感じるほどの保育時間。遊びに介入しすぎずリラックスしながら園児たちを見守っている先生。フィンランドでは「感情とその表現方法」について学ぶ時間が教育のカリキュラムにあり、心の整え方をよく学んでいるのが見受けられました。



自然とのつながりを学ぶ保育

主体性・自己肯定感が育まれる幼児保育

全ての幼稚園で共通して、子どもたちの様子からは「主体性」や「非認知能力」の高さを強く感じましたし、自分で選択する場面が多いのも主体性を育むことにつながるのかなと思いました。食事の場面では、おかずやパン・飲み物などはいくつかの種類から選択し必要な量だけ取って食べ、りんごなどのスナックを食べるかどうかも自分で判断をしていました。今日はどのような活動をしていくのかを園児が意見を出し合って決めていたり、選挙にちなんで投票を体験していたりと、低年齢児から同じような活動が行われていることにも驚きました。また、年齢に関わらず「個」を尊重されていると感じることができ、主体性とともによりしっかりと自己肯定感も育まれているのだと思いました。

ひとつの園では5歳の娘も同行させていただくことができたのですが、フィンランド語には初めて触れる娘。そんな中での「言語を必要としないコミュニケーション」にも多くの学びがありました。戸惑う娘の手を引いて誘導してくれる子や伝え方を工夫してジェスチャーしてくれる子。幼い子どもからあふれる表情豊かなコミュニケーションと、その表現力に感心するばかりでした。



主体性・自己肯定感を育む保育

より身近な子育て環境を視察

図書館などの施設、フェリーや飲食店に併設されたキッズスペースなども利用しましたが、やはり日本と比べて、父親やベビーシッターの姿も多く見られます。



公共施設のキッズスペース

トイレはユニセックスなどところも多く、マークも色分けされることなくジェンダー平等への配慮が垣間見られました。

幼児が利用できる場所には撮影禁止マークが掲示されており、その他の場所でも自分の子どもが写真に写り込んでいると感じた保護者は「SNSに投稿しないでくださいね。」と伝えている姿もありました。こどもの将来を守ることを考えさせられましたし、マナーも見直すことができました。



ユニセックスなトイレ

穏やかさと幸福度の高さを感ぜられる国

3カ国それぞれが特徴を持ちながら、言葉では言い表せない穏やかさを感じます。空港や駅のサインはシンプルに掲示され、広告やBGMもなく必要以上の情報は入ってきません。目が合うと微笑んでくれるけれど、パーソナルスペースはきちんと保たれている。そんな環境により、限られた滞在でも十分に幸福度の高さを感ぜられました。



サインがシンプルに掲示されている駅

貴重な経験ができ、視野が広がった海外研修事業

最後になりますが、このような貴重な経験ができたのも好奇心からの学びたい気持ちを後押ししてくださった町民海外研修事業のおかげです。海外を知ることによって日本についてもさらに知りたいという意欲がわきますし、自分自身がアップデートされるように視野が広がります。北欧教育から学ぶ「主体性」や「非認知能力」もこういった旅からも育んでいけるものと信じています。素晴らしい機会をいただき、ありがとうございました。



イベント・行事スケジュール

3月11日から4月20日までに行われるイベントや行事をお知らせします。

3月14日(木)	フィットネススクール (10:00 湧別総合体育館)
15日(金)	芭露学園卒業証書授与式 (8:40 芭露学園)、上湧別中学校卒業証書授与式 (9:00 上湧別中学校) ゆうべつ学園卒業証書授与式 (9:10 ゆうべつ学園)、フィットネススクール (10:00 湧別児童センター)
16日(土)	湧ゆう湧くわく体験塾「閉塾式と交流会」(10:00 文化センターさざ波)
19日(火)	中湧別小学校卒業証書授与式 (10:00 中湧別小学校)
21日(木)	上湧別小学校卒業証書授与式 (10:00 上湧別小学校)
22日(金)	開盛小学校卒業証書授与式 (10:00 開盛小学校)、富美小学校卒業証書授与式 (10:00 富美小学校)
24日(日)	町民芝居 (14:00 文化センターさざ波)
25日(月)	認定こども園みのり卒園式 (9:00 認定こども園みのり)、湧別認定こども園卒園式 (10:00 湧別認定こども園) 芭露保育所修了式 (11:00 芭露保育所)
27日(水)	フィットネススクール (18:00 湧別総合体育館)
4月2日(火)	認定こども園みのり入園式 (9:00 認定こども園みのり)、湧別認定こども園入園式 (10:00 湧別認定こども園) 芭露保育所入所式 (11:00 芭露保育所)
8日(月)	開盛小学校入学式 (9:30 開盛小学校)、上湧別小学校入学式 (10:00 上湧別小学校) 中湧別小学校入学式 (10:00 中湧別小学校)、ゆうべつ学園入学式 (11:00 ゆうべつ学園) 上湧別中学校入学式 (13:00 上湧別中学校)、芭露学園入学式 (13:20 芭露学園) 湧別高校入学式 (13:30 湧別高校)
20日(土)	湧ゆう湧くわく体験塾「入塾式」(10:00 文化センターさざ波)

～刈田町長と湧別の未来を語りませんか?～ 湧別庁舎の移動町長室でお待ちしています

毎週木曜日の午前中に湧別庁舎に出向き、皆さんと膝を交えて対話する取り組みとして、この「移動町長室」をこれまで実施してきました。4月からは、移動町長室を発展させ、皆さんのご希望の時間に合わせて開催することで、さらなる対話の機会を広げるべく、「町長いつでもカフェ」として生まれ変わるようになりました。下記に詳しく掲載しておりますのでご覧いただき、ぜひご活用ください。

- ◆開催日程 3月21日(木) 午前9時から11時まで
- ◆開催場所 湧別庁舎 移動町長室
- ◆お問い合わせ先 総務課広報・自治会グループ (上湧別庁舎) TEL 2 - 2 1 1 2
- ※公務により町長が不在のときは、副町長が対応します。
- ※上記の日程以外は、上湧別庁舎で執務を行っております。お気軽に町長室へお越しください。



各種大会で活躍

◆第2回北海道ブロックミニバスケットボール大会(2/25:釧路市)
佐呂間町、滝上町合同チームとして **2戦2勝**
湧別ミニバスケットボールクラブ



※町内在住で、全道規模の大会などに出場した方・団体を掲載しています。(敬称略)

～いつでもどこでも 会って話したいわ～ 町長いつでもカフェ

4月から「町長いつでもカフェ」を開催します。ドリンクでも飲みながらちょっとお話しませんか。

- ◆開催日時 平日の午前9時～午後7時のうち1時間以内
※事前予約制で日程調整させていただきます
- ◆開催場所 文化センターTOM、上湧別庁舎、湧別庁舎
- ◆参加人数 1人～4人
- ◆その他 予約方法など、詳しくは広報4月号や町ホームページでお知らせします

「広報ゆうべつ」アンケート

「広報ゆうべつ」に関するご意見を募集しています。

広報の改善点や掲載希望の内容など、さまざまなご意見をお待ちしております。

いただいたご意見は今後の広報活動の参考とします。

回答フォーム



「広報ゆうべつ」に 広告を載せてみませんか?

広告の種類	規格	掲載料(1回)
半サイズ	縦 50mm×横 85mm	5,000円
1段サイズ	縦 50mm×横175mm	10,000円
2段サイズ	縦100mm×横175mm	20,000円

※複数回のお申し込みには割引制度があります。
※申込書に広告原稿を添えて、広告掲載希望月の前月15日までに総務課広報・自治会グループ (TEL 2 - 2112) までお申し込みください。
※詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ



後期高齢者医療制度

～負担を軽減～ 高額介護合算療養費

～健康管理に～ 医療費通知

医療と介護の両方を利用している世帯の負担を軽減するため「高額介護合算療養費」という制度があり、該当すると自己負担額が軽減されます。

【お問い合わせ先】

北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011 - 290 - 5601
湧別町役場 健康こども課医療グループ TEL 5 - 3765

高額介護合算療養費

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。

◆対象となる方



◆自己負担限度額表【1年分の自己負担額の計算期間：R4. 8. 1～R5. 7. 31】

負担割合	区分		自己負担額の合計の限度額
3割	現役並み所得者	課税所得 690万円以上	212万円
		課税所得 380万円以上	141万円
		課税所得 145万円以上	67万円
2割	一定以上所得者		56万円
	一般		
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

- ※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
- ※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）の方

◆手続き方法

- 該当となる方には、申請書が送付されます。下記申請先で手続きをしてください。なお、次の方は対象となりません。
- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額が0円の方。
 - 支給額が500円以下の場合。

◆申請先

健康こども課（湧別庁舎）、住民税務課（上湧別庁舎）、中湧別出張所

医療費通知を全受診者へ送付しています

対象期間に医療機関などを受診したすべての被保険者の皆さまに、医療費総額などをお知らせする「医療費通知」を送付しています。年2回（1月と2月）発行されます。診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関名称等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和5年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和5年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和5年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

医療費通知の活用方法

- ①所得税・住民税の申告で医療費控除を申告する際に「医療費の明細書」として使用できます。※申告に関することは税務署・住民税務課にお問い合わせください。
- ②医療費の記録が一目で分かるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- ③健康診査など、皆さまの健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。



国民年金あれこれ

【お問い合わせ先】

北見年金事務所

TEL 0157-25-8703

住民税務課 住民生活グループ

TEL 2-5863

学生納付特例とは

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

学生納付特例制度の対象者は？

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校などに在学する学生などで、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方。

【基準額】

$$128\text{万円} + \text{扶養親族などの数} \times 38\text{万円} + \text{社会保険料控除など}$$

※本人の所得のみで、家族は問いません。

保険料を未納のままにしたら？

不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

手続き方法は？

「学生証の写し」または「在学証明書原本」を添付して、役場住民税務課または年金事務所ですべての手続きができます。

※「ねんきんネット」上で申請書を作成することができます。詳しくは「ねんきんネット」で検索してみてください。

年金を受け取るためには？

年金を受け取るためには原則、保険料の納付期間が10年以上必要となります。学生納付特例制度は、納付期間を最大10年猶予することができ、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間として算入されるので、放置せずに手続きをすることをお勧めします。

※猶予期間は、保険料を納めていないことから年金額には反映されません。将来受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

分別方法が変わります

4月1日から「えんがるリサイクルセンター」が本稼働することにもない、ごみの分別方法が一部変更となります。

配布している、家庭用・保存版「ごみ分別の手引き」で確認のうえ、ごみを出すようお願いします。



ごみの変更点

・貝殻、灰の分別方法の変更

燃やさない → **燃やすごみ**

※灰…薪を燃やして残ったもえがらなど

・収集可能な粗大ごみの大きさ変更

最大2.5m → **最大2.0m**

ごみを出すときのお願い

・電池は燃やさないごみで排出しない

ごみ処理工程で発火するおそれがあるので、「資源ごみの日に排出」するか、役場などに設置してある「回収ボックス」に入れる

・スプレー缶・カセットボンベは使い切る

ごみ収集車両の火災事故の原因になります

・汚れている「資源ぶつ」は再利用できません

できるだけ汚れを取り除いていただき、汚れが取れない場合は、分別のうえ排出

(例)

・空き缶 → **燃やさないごみ**
空きびん

・ペットボトル
プラスチック製容器包装 → **燃やすごみ**
発泡スチロール

燃やさないごみは、ごみを破碎してから処理するため、燃やすごみが混入していると、処理時間の増、機械の摩耗を早めますので、分別の徹底をお願いします。





引っ越しをしたら 住所異動手続きを

就職・転勤・入学など住所の異動がある方は、役場窓口で手続きを行ってください。

◆届出の種類と時期

●転出届（町内から町外へ引っ越し）
転出予定日前までに届出。

※署名用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの方は、オンライン申請で手続きできます。

●転入届（町外から町内へ引っ越し）
転入日から14日以内に届出。

●転居届（町内で引っ越し）
転居日から14日以内に届出。

◆届出に必要なもの

●本人確認書類（運転免許証など公的機関発行のもの）

●マイナンバーカード（交付を受けている方のみ）

●健康保険証

●医療受給者証など町から発行されているもの

◆届け出先

役場上湧別庁舎・役場湧別庁舎・中湧別出張所・芭露出張所

※土日・祝日は、中湧別出張所のみ。

◆お問い合わせ先

住民税務課 住民生活グループ

TEL 2・5863



手続きが便利に 戸籍の広域交付

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍・除籍証明書の請求ができるようになります。

なお、婚姻届などの戸籍届出時に本籍地ではない市区町村の窓口へ届け出を行う場合、戸籍証明書などの添付が原則不要になりました。

◆請求ができる方

●本人、配偶者

●父母、祖父母などの直系尊属

●子、孫などの直系卑属

◆請求方法
戸籍の本籍と筆頭者の氏名を「請求ができる方」が窓口で申請書に記入することで、請求ができます。

◆請求に必要なもの
申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど公的機関が発行した写真付きの身分証明書）

◆注意

●郵送・代理人請求は不可

●戸籍の届出をされた場合など、戸籍の異動処理中は発行不可

●個人事項証明書・一部事項証明書など広域交付の対象外となる戸籍、除籍証明書の請求

は不可。

●毎月第1・第3の土・日曜日、12月29日～1月3日、随時メンテナンス日は、戸籍の広域交付は不可

◆お問い合わせ先

住民税務課 住民生活グループ
TEL 2・5863



自動車の住所変更を お忘れなく

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の登録に基づいて課税されます。次の場合は、3月末までに登録手続きを行ってください。

●住所が変わったとき（変更登録）

●自動車を売買ったとき（移転登録）

●自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

◆登録手続き窓口
北見運輸支局（北見市東三輪）
TEL 050・5540・2007

◆変更登録が間に合わないとき
札幌道税事務所に連絡するか、道税ホームページで納税通知書の送付先住所の変更ができます。

◆お問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税部
TEL 011・746・1190



財務専門官の募集

財務局で、財政・金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

◆受験資格

●平成6年4月2日～平成15年4月1日生まれの方。

●平成15年4月2日以降に生まれた方で、大学・短期大学・高等専門学校を卒業または卒業する見込みの方。

◆受付期間（インターネット申し込み）

3月25日（月）まで
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◆試験日

●第一次試験 5月26日（日）

●一次合格発表 6月18日（火）

●第二次試験 7月1日（月）～4日（木）の指定する日

◆採用時期

●最終合格発表 8月13日（火）
令和7年4月

◆お問い合わせ先

北海道財務局人事課
TEL 011・709・2311



3月は道税の滞納整理強化月間です

3月は自動車税、個人事業税および不動産取得税などの滞納整理を強化しています。給与や預貯金など財産の差し押さえを行いますので、納税がお済みでない方は、至急納税してください。

◆お問い合わせ先

紋別道税事務所
TEL 0158・24・2626



3月は自殺対策強化月間です

令和4年の自殺による死亡者数は、全国で2万1千人を超え、前年より4%以上も増加しています。自殺の背景にはこころの健康だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因があることが知られています。自殺はこうしたさまざまな悩みが原因で心理的に追い込まれた末の死であり、その多くを防ぐことのできる社会的な問題です。

自殺の予防には、自殺を考えるとほど追い詰められている人に気づき、支え合うことが重要です。誰も自殺に追い込まれることのない

社会の実現を目指しましょう。



自殺予防のための行動

気づき～周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける～
家族や仲間の変化に敏感になりましょう。じっくりと話を聞く場を持ち、相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

つながり～早めに専門家に相談するよう促す～
心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

見守り～温かく寄り添いながら、じっくりと見守る～
自然に應對するとともに、身体や心の健康状態について配慮し、優しく見守りましょう。必要に応じ、家族と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。

紋別保健所では、保健師や専門医が、こころの健康に心配のある方、飲酒やアルコール問題、ギャンブル問題などの悩みをお持ちの方の相談をお受けしています。心配のあるご本人だけではなく、ご家族や関係者の方も利用できますので、お気軽にご相談ください。

◆相談・お問い合わせ先

紋別保健所健康推進課
TEL 0158・23・3108

パブリックコメント（意見募集）の結果を公表した政策案

政策名称	募集期間	意見の提出数
湧別町太陽光発電設備の適正な設置と地域との調和を推進する条例（素案）	1/5～2/4	なし
湧別町犯罪被害者等支援条例（案）	1/11～2/9	なし
湧別町営バス運行条例の一部改正（案）	1/11～2/9	4件
遠軽地区地域公共交通計画（案）	1/26～2/25	なし
湧別町過疎地域持続的発展計画の変更（案）	1/31～2/26	なし
第7期湧別町障がい者基本計画・障がい福祉計画（素案）、第3期湧別町障がい児福祉計画（素案）	1/29～2/27	なし
第2期湧別町健康増進計画（素案）	1/29～2/27	なし
第9期湧別町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）	1/29～2/27	なし

意見の概要、意見に対する町の考え方など、詳細は町ホームページをご覧ください



あなたは大丈夫？

空き家等の適切な管理、手続きを行いましょ

令和5年12月13日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部を改正する法律が施行され、空き家対策の内容が強化されましたので、特に所有者に関する部分を紹介します。

管理不全空家の新設

これまで、周辺へ悪影響を及ぼしている、または及ぼすおそれのある危険な空き家を「特定空家」と認定し、必要な措置をとっていました。

今回の改正により、「管理不全空家」として認定する区分が追加されました。

管理不全空家とは？

建物の一部が破損・変形している、窓ガラスが割れている、草木が繁茂しているなどの状態で、そのまま放置すると特定空家になるおそれのある空き家です。

今後は、「特定空家」に加えて「管理不全空家」も市区町村から指導・勧告の対象となります。

管理不全空家として勧告されると？

管理不全空家として勧告された場合、その建物が住宅ではないとみなされ、適用されていた固定資産税の軽減特例が対象外となり、土地の固定資産税が最大で6倍まで上がることになります。

※固定資産税の計算方法は、住民税務課税務グループへご確認ください。
(TEL 2 - 5863)




管理不全空家にしないためには

実家や自宅を空き家にしないため、空き家となっても放置しないために家族の話し合いが大切となります。

空き家をそのままにせず、早めに「仕舞う」(除去)・「活かす」(活用)の行動をとりましょう。

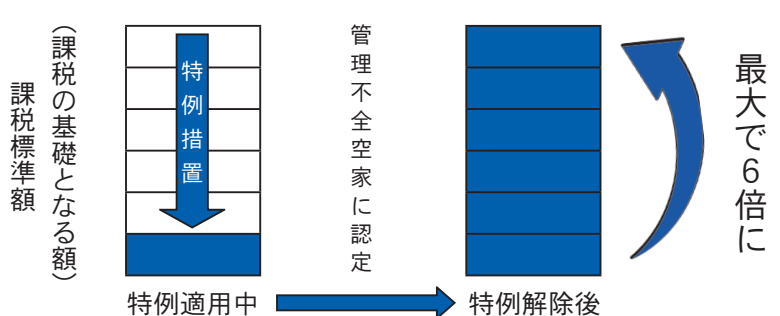
空き家の状態

空き家の状態で3つのランクに分けられます

管理されている空き家		建物に破損がなく、現状のまま売買・賃貸が可能
管理不全空家(新設)		・建物の一部が破損 ・敷地内の草木の繁茂
特定空家		・倒壊のおそれがある ・衛生面、防犯面などで周辺に著しい害を及ぼす

指導・勧告の対象

土地に係る固定資産税の軽減特例イメージ



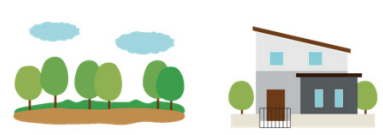

課税の基礎となる額 (課税標準額)

特例適用中

管理不全空家に認定

特例解除後

最大で6倍に

<h4>空き家を「仕舞う」(例)</h4> <p>解体を行い、跡地を広場や駐車場、新しい建物の敷地として活用</p>  <p>広場・駐車場 新しい建物の敷地</p>	<h4>空き家を「活かす」(例)</h4> <p>改修を行い、売買用の住宅、用途替えをしてカフェなどとして活用</p>  <p>中古売買 用途替え(カフェなど)</p>
---	--

空き家の対処に困る前に、早めに不動産・相続などの専門家へ相談、次ページの支援制度を利用しましょう

相続登記の申請が義務化に

民法・不動産登記法の改正により、4月から相続登記の申請が義務化されます。土地や建物などの不動産を相続により取得したときは「所有権を取得したことを知った日から3年以内」に相続登記の手続きを行う必要がありますので、放置をせずしっかり手続きをして、適切な管理をしましょう。

※10万円以下の過料を科されることがありますので、期限内に相続登記をしましょう。

こんな時には？

- 遺産分割協議がまとまらない方など、期間内に登記申請が難しい方のために「相続人申告登記」が新たに設けられました。これにより相続人が複数存在する場合でもそのうち1人が申し出をすることにより、申請義務を果たしたものとみなされます。
- 4月以前に発生した相続にも適用されます。この場合は、4月1日から3年以内に申請をする必要があります。

※相続登記の申請は、専門家である司法書士に依頼することができるほか、法務局ホームページで作成方法の確認や登記手続案内（予約制）で登記の手続きに関する説明を受けることができます。

釧路司法書士会（無料相談受付）TEL 0120 - 13 - 7832

法務局
ホームページ



町の制度を活用して適切な対応をしましょう

湧別町は空き家の適切な管理を推進するため、次のような補助などを行っています。補助などを活用し、適切な対応をしましょう。

空き家等情報バンク

空き家・空き地情報を町ホームページなどに掲載し、空き家の利用希望者へ情報を提供する取り組みによって、空き家などの利活用と移住・定住を推進しています。

【お問い合わせ先】
企画財政課未来づくりグループ
TEL 2 - 5862



空き家除却支援事業補助金

将来的に周辺環境へ悪影響を及ぼすおそれのある空き家などの除却を支援するため、除却費用の一部を補助しています。

【お問い合わせ先】
企画財政課未来づくりグループ
TEL 2 - 5862



空き家賃貸住宅化支援事業補助金

空き家を賃貸住宅へ転用するための改修などの支援のため、取得や改修工事の費用の一部を補助しています。

【お問い合わせ先】
企画財政課未来づくりグループ
TEL 2 - 5862



空き家流通促進事業補助金

空き家などの相続登記および屋内の残置物処分を支援するため、それらにかかる費用の一部を補助しています。

【お問い合わせ先】
企画財政課未来づくりグループ
TEL 2 - 5862



持家奨励応援補助金

中古住宅の購入費用のほか、増改築や修繕にかかる費用に対し、補助金を受け取ることが出来ます。さらに高校生以下の子ども一人当たり30万円が補助金に加算されます。

【お問い合わせ先】
建設課管理グループ
TEL 2 - 5869



起業支援事業補助金

新たな起業と雇用を創出し地域経済の活性化を図るため、町内で起業する新規創業者に対し、新規創業に要する費用の一部を補助しています。

【お問い合わせ先】
商工観光課商工観光グループ
TEL 2 - 5866



詳しい内容は、お問い合わせいただくか、記載している二次元コードを読み取っていただき、町公式ホームページでご確認ください。

ストレスと上手に 付き合うために



適度なストレスは、やる気や集中力を高めるなどの良い効果もありますが、強すぎるストレスや長時間のストレスは心身にさまざまな影響を及ぼします。自分にあった対処法を見つけ、ストレスと上手く付き合しましょう。

ストレスとは

外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことをいいます。

日常で起こる、嫌なことやうれしいことなどさまざまな変化が、ストレスの原因となります。

自分のストレスサインに気づく

次のような症状がある時は、ストレスのサインかもしれませんので、注意が必要です。

- ・心のサイン
不安感、イライラ、怒り、急に涙がでる、気分が落ち込む、やる気がなくなる など
- ・体のサイン
肩こり、頭痛、腹痛、不眠、食欲低下、めまいや耳鳴り など
- ・行動のサイン
暴飲暴食、飲酒・喫煙の量が増える、人との交流を避ける など

ストレス対処の3R

次の3Rを行い、ストレスを対処しましょう。

- ・レスト (Rest) : 心身を休ませましょう
休息をしっかり取ることが重要です。規則正しい生活を心がけましょう。
- ・レクリエーション (Recreation) : 趣味を楽しみましょう
好きなことに打ち込むことで、日々のストレスから意識をそらせましょう。
- ・リラックス (Relax) : 緊張を和らげましょう
音楽を聞いたり、入浴をしたり、ストレッチを行うなど心身の緊張をほぐしましょう。

一人で抱え込まず、相談してみましょう

ストレスサインに気付いた時は、一人で抱え込まずにまずは相談してみましょう。

紋別保健所 こころの健康相談 TEL 0158 - 23 - 3108
湧別町役場 健康こども課 TEL 5 - 3765

～ヘルシースプーン会の副菜レシピ～

大根と昆布の さっぱり漬け



1人分 *エネルギー：25kcal *塩分：1.2g

材料 (4人分)

- 大根 …160g (太い所で4cm<5い)
- にんじん … 1/4本
- 刻み昆布 …2g
- めんつゆ(2倍濃縮) …大さじ4杯
- 酢 …大さじ2杯

※白菜、きゅうり、かぶ、きゃべつなど、いろいろな野菜で代用できます。

※酸味を使うことで味にメリハリが付き、減塩につながります。

作り方

- ①大根は皮をむいて、薄いいちょう切りにします。にんじんは皮をむいて、せん切りにします。
- ②大根とにんじん、刻み昆布、調味料をビニール袋に入れ、ときどきもんで、味をなじませます。

ヘルシースプーン会 会員募集中!

調理実習や講話、体操などを取り入れた講習会のほか、町内のお店や児童センターに会で考えたレシピを配置する活動も行っています。ご自身や家族の健康や食事を見直す機会として、参加してみませんか。見学できますので、気軽にご連絡ください。

ヘルシースプーン会事務局：健康こども課 健康相談グループ



輝け

ゆうべつ人

優しい語り口でみんなを笑顔に

読み聞かせサークルりんごっこ

代表 渡辺 俊子

岩佐 小百合



渡辺俊子さん（写真右）、岩佐小百合さん（写真左）、参加した子どもたち

「おもしろかったね」、「次はどんな絵本かなあ」など、子どもたちの弾んだ声や手拍子が読み聞かせの部屋に響き渡る。優しく抑揚のある語り口で子どもたちを引き付ける「読み聞かせサークルりんごっこ」による読み聞かせ。絵本や紙芝居だけではなく、パネルシアターやエプロンシアターなど、子どもたちが飽きることなく楽しめる工夫がされており、開催日に併せて図書館を訪れる子もいる。

読み聞かせは、昭和62年に当時の上湧別町教育委員会が読み聞かせボランティアを募集したのが始まり。読み聞かせ会の開催当初は1人のボランティアだけだったが、徐々に増え昭和63年に6人ほどで「りんごっこ」を発足した。

当初から協力してくれている湧別高校ボランティア部の生徒とともに、約40年にわたり読み聞かせを行っており、現在は、渡辺さんと岩佐さんの2人で第一・第三土曜日の午後1時30分から30分ほど中湧別図書館で活動している。

笑顔を見るのが生きがい

多彩な特技を生かし、絵本の読み聞かせに併せ、楽器演奏や手品・手芸などを児童センターや老人施設で披露することもある渡辺さんと岩佐さんは、「子どもたちの笑顔を見ると元気がもらえる。読み聞かせで喜んでもらうのが生きがいとなっているので、これからも元気に活動していきたい。」と話す。



『ゆうべつ学園では「リーディング倶楽部たんぼぼ」による読み聞かせが行われていて、とても喜ばれていると聞いているので、「りんごっこ」でも他の小学校で読み聞かせを行うことで、絵本の素晴らしさをたくさんの子どもたちに伝えられたらうれしい』と話す渡辺さんと岩佐さん。



町の動き 1.21~2.20



人口と世帯(2.29)

人口：(男) 3,822人(±0)
(女) 4,113人(-25)
計 7,935人(-25)
世帯数： 3,994戸(-10)
()は前月対比



まちへ善意をありがとう

- ・福祉振興として 原 千代さん(中湧別北町) ・雑巾 5の3睦会老人クラブ様
- ・ゆうべつ学園児童用図書 リーディング倶楽部たんぼぼ様
- ・企業版ふるさと納税 (株)basis様 ・企業版ふるさと納税 ホクレン農業協同組合連合会様



お誕生おめでとう

ゆうり 悠莉ちゃん (女)
(嘉信・愛絵さん 栄町)
だん 暖ちゃん (男)
(裕太・果林さん 港町)



ご結婚おめでとう

結婚された方はおりませんでした

令和5年生まれの1歳になったお子さんを対象に掲載しています。
(写真：保護者提供)



たいせい
渡辺 大晴ちゃん
令和5年3月3日生まれ
「毎日山盛りご飯完食！
琴葉姉ちゃん大好き♡」
輝・巳友紀



はるね
佐藤 暖音ちゃん
令和5年3月28日生まれ
「寝相の悪さは
ピカイチです！」
和也・知沙

いつも絵本をありがとう

リーディング倶楽部たんぽぽ 10回目の絵本寄贈

毎週水曜日、ゆうべつ学園の1～3年生を対象に読み聞かせボランティアを行っているリーディング倶楽部たんぽぽ（代表 小松初恵さん）より、ゆうべつ学園（杉山英司校長）へ本が寄贈されました。

これは、子どもたちにもっと本に親んでもらえるようにと平成26年から毎年寄贈されているもので、10回目の今年は絵本や児童書などさまざまなジャンルの27冊が寄贈され、児童の代表はうれしそうに受け取りました。

絵本の寄贈は、リーディング倶楽部たんぽぽの皆さんのフリーマーケットの収入の一部などで行われていましたが、コロナ禍の影響もありフリーマーケットが開催できなかったため、今回で一旦終了となります。小松代表は「子どもたちのことを思い描きながら、みんなで本を選ぶのが楽しい。また寄贈できるようにしたい。」と話していました。

読み聞かせは大人気で、子どもたちは毎週水曜日を楽しみにしています。



リーディング倶楽部たんぽぽの皆さん、長年にわたり絵本を寄贈いただき誠にありがとうございました。

今後も絵本の読み聞かせは継続いただけます。

